

# 農地法第3条許可申請書及び添付書類一覧

書 類			申請者(注)		備 考	
			個人	生産法人		
申 請 書			1部	2部		
添 付 書 類	法定添付書類	① 土地登記事項証明書	1部	2部	1部は原本を添付、ほか1部はコピー可	
		② 小作農等の同意書	1部	2部	小作地等である場合	
		③ 定款又は寄附行為の写し	—	2部	権利取得者が法人の場合	
		④ 組合員名簿、株主名簿又は社員名簿の写し	—	2部	生産法人のうち農事組合法人、株式会社又は有限会社の場合	
		⑤ 農業法人投資円滑化特措法に係る証明書	—	2部	承認会社が生産法人の構成員となっている場合	
		⑥ 役務提供に関する契約書等	—	2部	役務提供者が生産法人の構成員となっている場合	
		⑦ 貸付協定書	—	—	権利取得者が特定法人の場合	
		⑧ 畜産公社を証する書面	—	—	権利取得者が畜産公社の場合	
		⑨ 景観整備機構を証する書面	—	—	権利取得者が景観整備機構の場合	
		⑩ 単独申請の根拠となるもの(判決文、落札調書の写し等)	1部	2部	判決、競売、公売等により単独申請の場合	
	参考書類	※1 位置図	縮尺5万～1万分の1程度のもの			
		※2 字図	申請する字が確認できるもの			
		※3 相続関係書類	相続未了の場合: 相続関係図、戸籍謄本、遺産分割協議書等			
		※4 戸籍の附票又は住民票	申請者の住所と登記事項証明書の住所が異なる場合等			
		※5 事業計画書	申請法人の所在住所が申請農地所在市町村と異なる場合			
		※6 営農計画書	申請者の住所と申請農地所在市町村が異なる場合 新規就農の場合			
		※7 耕作証明書	権利取得者の適格判断を行う必要がある場合(住所所在市町村と申請農地所在市町村が異なる場合は必添)			

(注) 「生産法人」とは、農地法第2条第7項に規定する農業生産法人

「特定法人」とは、農業経営基盤強化促進法第4条第4項に規定する特定法人

「例外法人」とは、農地法施行令第1条の6に該当する法人

「景観機構」とは、景観法第92条第1項に規定する景観整備機構